

会議名	令和6(2024)年度第4回男女平等参画審議会	作成日	2024/11/29
		作成者	企画経営課
日時	令和6年11月26日(火)18:30-20:00	場所	大研修室 オンライン
出席者	【委員】苅田会長、渥美副会長、福島委員、今村委員、牧野委員、中川委員、田中委員、南委員 【市(企画部企画経営課)】石坂部長、丸山担当部長、中塚副主幹、山際、堀江		
欠席者	木下委員、岩本委員、河西委員、竹野委員、大黒委員、瀬尾委員		
議題	(1) 第3回審議会の振り返り(いただいたご意見、質疑への回答)(資料1) (2) 「男女平等参画のための三鷹市行動計画2027(仮称)」の素案(修正案)について(資料2・3)		
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・(資料1) 令和6(2024)年度第3回男女平等参画審議会概要版会議メモ</li> <li>・(資料2) 男女平等参画のための三鷹市行動計画2027(仮称)素案(案)【修正反映版】</li> <li>・(資料3) 計画策定のスケジュール</li> <li>・令和6(2024)年度委員名簿</li> <li>・(参考資料) 市民会議等における委員提案制度の運用について</li> <li>・席次表(会場出席者のみ)</li> </ul>		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2について、本日の意見・質問を踏まえて市で検討、修正し、12月の市議会(総務委員会)にて報告する。修正版は、改めてメールで送付する。</li> <li>・1月6日~27日にパブリックコメントを実施し、その意見を反映した計画案を第5回審議会にて諮問・答申いただく。3月の市議会(総務委員会)で報告し、計画策定する。</li> <li>・次回会議は2月下旬の予定。</li> </ul>		
意見・質問・要対応事項		市の回答・対応	
議事 (1)	・委員提案制度は、審議会の時間内に議論するものか。原則年3回、1時間半の審議会では、時間が不足する。内容に応じて、審議会以外の場を設ける可能性はあるか。(田中委員)	□案件によっては、委員提案制度ではなく、市からの議題として取り扱うこともある。	
	・DV防止法も困難女性支援法も、法律上では「女性」と「子ども」を紐づけていない。相談員の配置を「子ども」の部署と紐づけたのは三鷹市。女性相談支援員は重責を担ったはずだが、ひとり親相談の部署に紐づけたのは安易だ。これは三鷹市に女性センターがない(人の配置がない)ことに起因しており、施策がバラバラになっていると感じる。(田中委員)	<p>□困難女性支援法(新法)は、旧法(壳春防止法)の保護や指導といった考え方から脱却し、「本人の意思を尊重し支援を受ける権利」を保障したものである。女性相談支援員も、新規に配置したのではなく、旧法の「婦人相談員」が新法制定に伴い名称変更されたもので、業務内容を引き継いでいる。</p> <p>女性支援は福祉の側面が強い業務であり、福祉事務所の業務を担う部署で女性支援を行うのは子育て支援課が最もふさわしい部署であると認識している。また、女性特有の問題(予期せぬ妊娠や孤立出産等)や、新法では新たに「若年女性」をクローズアップしていることからも、女性相談支援員が子ども政策部にいることで、より切れ目のない支援を継続できるメリットもあると考えている。現在でも関係他部署や機関と連携しながら支援を行っているが、今後も全庁横断的な重層的支援を行っていく。</p> <p>※困難を抱える女性の相談に関する窓口体制については第3回審議会概要版会議メモのとおり。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 P.2 2段目の「厚労省の経済センサス」とは総務省ではないか。市内事業者の管理職の女性人数（割合）の統計データはないとのことだが、ベーシックなデータかと思われるので、e-stat 等で調べたり、統計局に照会したりすると良い。（南委員）</li> </ul>	<p>□資料1は記載誤り（厚労省→総務省）</p>
議事 (2)	<p><b>女性交流室関連</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性センター機能について検証するのは良いが、検証もこれからなのに、目標として利用率だけ設定することには違和感がある。（牧野委員）</li> <li>・目標を掲げることで取組が進むのなら目標設定する意味はあると思うが、どのように利用率向上に取り組むのか。（中川委員）</li> <li>・認知度向上の点では、目標指標の設定の意義はあるが、絶対に達成しなければならないと考えなくてもよいのは。（南委員）</li> <li>・市内7住区にある各コミセンでは、身近で、活発なコミュニティが生まれているが、女性交流室は遠く感じる人もいるのでは。コミセンで情報が得られると良い。（今村委員）</li> <li>・利用が伸びないということは、ニーズがない、ニーズを把握できていないということであり、それは担当職員の配置がないからである。（田中委員）</li> <li>・事業No.54に記載があるが、女性交流室の指定管理者である三鷹国際交流協会に事業の企画が出来るとは思えない。（牧野委員）</li> <li>・知見のある方と市とで議論したものを審議会に出して欲しい。（福島委員）</li> <li>・多文化共生センター（仮称）が、LGBTQ、セクシュアリティについてどれほど包摂できるのか。多文化共生センター（仮称）の中に、女性センターが入るという位置づけは反対だ。（田中委員）</li> <li>・先進的なダイバーシティセンターを持つ自治体として、仙台市や明石市、宮崎市などがある。こうした事例について情報収集をしていくと良い。（渥美委員）</li> </ul>	<p>□ご指摘を踏まえた結果、女性交流室利用率の指標は削除する。</p> <p>□本日いただいたご意見も含め、新計画の期間中に、あり方について検討を進める。</p> <p>□ご紹介いただいた先進自治体の事例研究や視察など、情報収集に努め、検討を進める。</p>
	<p>目標1のタイトルに「釀成」という言葉が追加されたが、内容として何が追加されたのか。（中川委員）</p>	<p>□三鷹市男女平等参画条例の改正に向けた検討を追加したことから、男女平等参画について広く知るだけではなく、深く理解していただく意味を込めて追記した。</p>

	<p>目標3（困難女性支援施策）について、アウトリーチの取組は市単独では困難だが、具体的にどのように取り組む想定か。例えばシェルターを持っている民間団体と連携の必要があるが、東京都と連携すれば、都が連携している施設は利用できる。（渥美委員）</p>	<p>□具体的な検討は、子育て支援課はじめ関係部署とこれから検討していく。 現時点の市の取組としては、令和6年度より本格実施を開始した「三鷹市重層的支援体制整備事業」（地域福祉コーディネーターを三鷹市社会福祉協議会に委託して市内7住区に配置し、困難な問題を抱える市民を必要なサービスに繋げる取組）の枠組を活用し、民間団体も招いた研修を行うなど今後の協働に向けた検討を進めている。</p> <p>□シェルターについては、希望者には、基本的に東京都のシェルターへ繋いでいる。</p>
	<p>目標3（防災施策）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三鷹市はかなり先進的な取組をしているので、例えばYouTube等活用して、平時からもっと市民へ広く周知すべき。市民の安心にも繋がる。（渥美委員）</li> <li>・毎年住区単位で実施している防災訓練の場で、女性に配慮した取組についての情報提供を行うと良いのでは。（今村委員）</li> </ul>	<p>□防災課と連携して取組を検討する。（三鷹市取組についての周知方法、防災訓練等の場での男女平等参画に関する取組の紹介（防災特集の Shall we?の配付、ブースの設置など）</p>
	<p>新計画では目標を6つから4つに絞り込んでいるが、事業数としては多いと感じる。各目標のどの施策に効果があったかという評価は行うべきと思うが、そうした細かな評価はまた別に行うのか。（南委員）</p>	<p>□事業数は、今回の改定に当たり96から56に精査した。 目標の評価について、例えば指標1は、4年ごとの市民満足度調査と紐づけて実施する市民意識調査で計っており、各事業に対し実態調査を行い、評価することは困難。各事業を個別に評価するのではなく、全体として指標にどう成果が表れたかを見るものと考えている。</p>
	<p>新計画の指標はこれで良いと思う。これは対外的に指標化する必要はないが、評価の際は「市の構成要素（市民（個人）/学校/事業所/庁内）に応じて評価する必要がある。その検証方法について議論すべき。（牧野委員）</p>	<p>□現時点での対策案を出すことは困難。各関係部署と検討していく。</p>
	<p><b>審議会の運営・進行について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会の進行について、事務局はより効率的な運営をすべき。（渥美委員）</li> <li>※ 審議会後に事務局へ追加ご意見あり</li> <li>・限られた時間の審議会の場で、市の事業紹介で時間を割くのはどうか。紹介なら別の方法で。（牧野委員）</li> </ul>	<p>□会長、副会長と協議しながら効率的な運営に努めていく。</p>
	<p>一人ひとりの意見をもっと大切にすべき。審議会での一意見の奥には多くの同様の市民の声があるはず。パブコメ以外でも、市民の声を吸い上げる仕組みがあると良い。（中川委員）</p>	<p>□市民ニーズを把握しながら、各施策を推進していく。また、次期計画の策定の際には市民意見の収集と計画への反映について検討したい。</p>